

国民生活審議会消費者政策部会第1WG（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成18年6月30日（金）14：00～15：00
2. 場 所 永田町合同庁舎共用第1会議室
3. 出席者
（第1WG）松本部部长（御船座長代理）、東委員、大河内委員、芝原委員、津武委員、早川委員、渡邊委員
（事務局）田口局長、堀田審議官、後藤総務課長、服部消費者企画課長、勝見消費者調整課長、高根沢消費者情報室長、山崎補佐ほか
4. 概要
 - （1）資料「消費者基本計画の検証・評価・監視についての（案）」の説明
事務局から、消費者基本計画の検証・評価・監視について（案）についての説明が行われた。
 - （2）消費者基本計画の検証・評価・監視について（案）の審議
 - 主な意見は次のとおり
 - [計画進捗状況]
 - ・リコール制度の強化・拡充
 - 医療機関からの事故情報を入手することについては、前回、経産省から「壁が厚い」との話があったが、消防、警察から情報を入手することも、非常に重要である。
 - [今後の重点的取り組み]
 - ・リコール制度の強化・拡充
 - 事故情報の収集のことばかり記載されているが、ただ情報を集めるだけでなく、その情報を早い段階で消費者に周知し、事故を防止することが重要である。
 - 情報収集や分析も重要だが、収集した情報を消費者にどのように伝えるのが問題である。
 - ・エレベータの安全性の確保
 - この施策の担当省庁は国土交通省とされているが、エレベータのメンテナンスは経済産業省が所轄しているのかどうか確認したい。もし経済産業省がメンテナンスを所轄しているなら経済産業省も担当省庁として加えたらどうか。

・消費者教育の推進

- 資料1の〔Ⅰ.計画の進捗状況〕と〔Ⅱ.今後の重点的取り組み〕を拝見すると、省庁名が列挙されており、多くの省庁が連携していることがよくわかる。評価したい。
- 教材の作成は、体系化と連動した方がよい。
- 内閣府・文部科学省の協議会と教材作成のための関係省庁の協議会は名称が紛らわしい。工夫してほしい。
- 効果的な教材を作っていくため、企業が持っている情報、例えばお客様相談室に入る情報を活用すべきである。そうすることで、送り手が提供する情報と受け手が求める情報のミスマッチが解消されるのではないか。また企業も様々な教材を作っており、公とは視点が違うよい教材もある。
- 教材だけでなく、企業が持っている情報を利用し効果的な消費者教育の仕組みをつくっていくべきである。

(3) WG意見のとりまとめ

本日の討議を踏まえ、とりまとめを座長に一任することとされた。

(4) その他

国民生活審議会第4回消費者政策部会は、7月12日(水)10時から予定。

以上